

第24回石川県行財政改革推進委員会

日時：平成18年12月26日（火）午後1時30分～

場所：石川県庁行政庁舎 11階1106会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

- ・新たな「財政の中期見通し」について
- ・新行財政改革大綱における主な取り組みについて
- ・新しい行財政改革大綱の策定（素案）について

3 閉 会

新たな「財政の中期見通し」の概要

H18.10 財政課

1 自然体ベースの見通し(表1)

- H19年度からH23年度までの財政収支を自然体で見積もった場合、H19年度以降、各年度とも200億円を超える収支不足が見込まれ、5年間累計で1,170億円程度の収支不足となる見込み。
(下欄「収支不足額」欄参照)
- これは、退職手当(5年間累計180億円増)、社会保障関係経費(同350億円増)、公債費(同540億円増)の増(3経費合計1070億円増)が主たる要因。(右欄外「H18との差額累計」参照)

<試算の前提条件>

- 「税・交付税等」のうち、税は、「骨太方針2006」と同様、名目経済成長率を3%として所得課税、消費課税については3%の伸びを見込む。一方、交付税は、その仕組みから税収が増加した分の75%が減少するものとして試算。
 - 「国庫支出金」、「県債」、「その他」については、原則として、歳出連動で試算。
 - 「職員費」は、給与構造改革の実施や新陳代謝等による減分を見込む一方、ベアを1%として試算。職員数は、現行の定員適正化計画での削減数を見込む。退職手当は別途積算。
 - 「投資的経費」は、H21年度までは、現時点で計画がある主要な事業は見込める範囲で見込み、それ以外はH18年度と同額とする。H22年度以降は、全体でH21年度と同額として試算。
- ※ 現時点で計画がある主要な事業(例)
北陸新幹線、金沢港大水深岸壁、海側・山側幹線、総合スポーツセンター、
金沢城公園、美術館改修など
- 「社会保障関係経費」は、過去の伸率等を参考に、原則として4%の伸びを見込む。
- ※ 社会保障関係経費の主なもの(例)
介護保険給付費負担金、老人医療給付費負担金、児童手当、生活保護費負担金、国民健康保険財政調整交付金、心身障害者医療費助成、乳幼児医療費助成など
- 「公債費」は、新規発行分の金利を原則年利2.5%とし、別途積算。

※ この推計は、上記の仮定のもと機械的に試算したものであり、今後の社会経済情勢や地方財政対策等の動向により異動を生ずる。

2 当面の対策後の見通し(表2)

- この大幅な収支不足を極力圧縮するためには、引き続き、行財政改革に果敢に取り組んでいくことが必要。
- しかし、行財政改革はその効果が発現するまでに時間を要するものも多いことから、当面採りうる対策として、特に今後急激な増加が見込まれる退職手当、公債費の負担の平準化対策として、
 - ① 退職手当債の発行
 - ② 公債費の償還期間の延長を実施。(①、②の効果額合計430億円)
- この場合の各年度の収支不足は140億円から160億円程度となり5年間累計で740億円程度まで圧縮できる見込み。(右欄外「当面の対策額」及び下欄「収支不足額」欄参照)

<退職手当債の発行(180億円)>

- 団塊の世代の大量退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処するため、定員・人件費適正化計画を定め、総人件費の削減に取り組む団体について、平年度ベースの標準的な退職手当額を上回る額について、許可により発行が認められる起債で、H27年度までの特例措置。詳細が未定のため、H18年度を上回る額全額について発行できるものと仮定して試算。

<公債費の償還期間の延長(250億円)>

- 銀行等引受債は、原則20年償還で借り入れているが、今後は、公債費の平準化を図るため、施設等の耐用年数も考慮し、原則30年償還で借り入れるものとする。これに合わせ、既に発行した分についても、借換時に償還期間を延長し、トータルで30年償還とするもの。

※ 公債費の推移(別紙参照)

3 更なる対策の必要性

- 上記の対策を講じた後においても、5年間累計で740億円程度という依然として大きな収支不足が見込まれる。一方で、現在策定中の新長期構想の実現といった今後の財政需要に備えるためにも、更なる対策を講じ、持続可能な財政基盤を確立することが急務。
- そのため、現在策定中の新行財政改革大綱において、歳入確保や、職員費の削減、一般行政経費・投資的経費の抑制など歳出全般にわたる聖域なき見直しを行うことが必要。
- こうした取り組みを通じて、収支不足を更に圧縮し、基金残高を確保するとともに、可能な限り新発債の発行を抑制するなど、県債残高の抑制を図る。

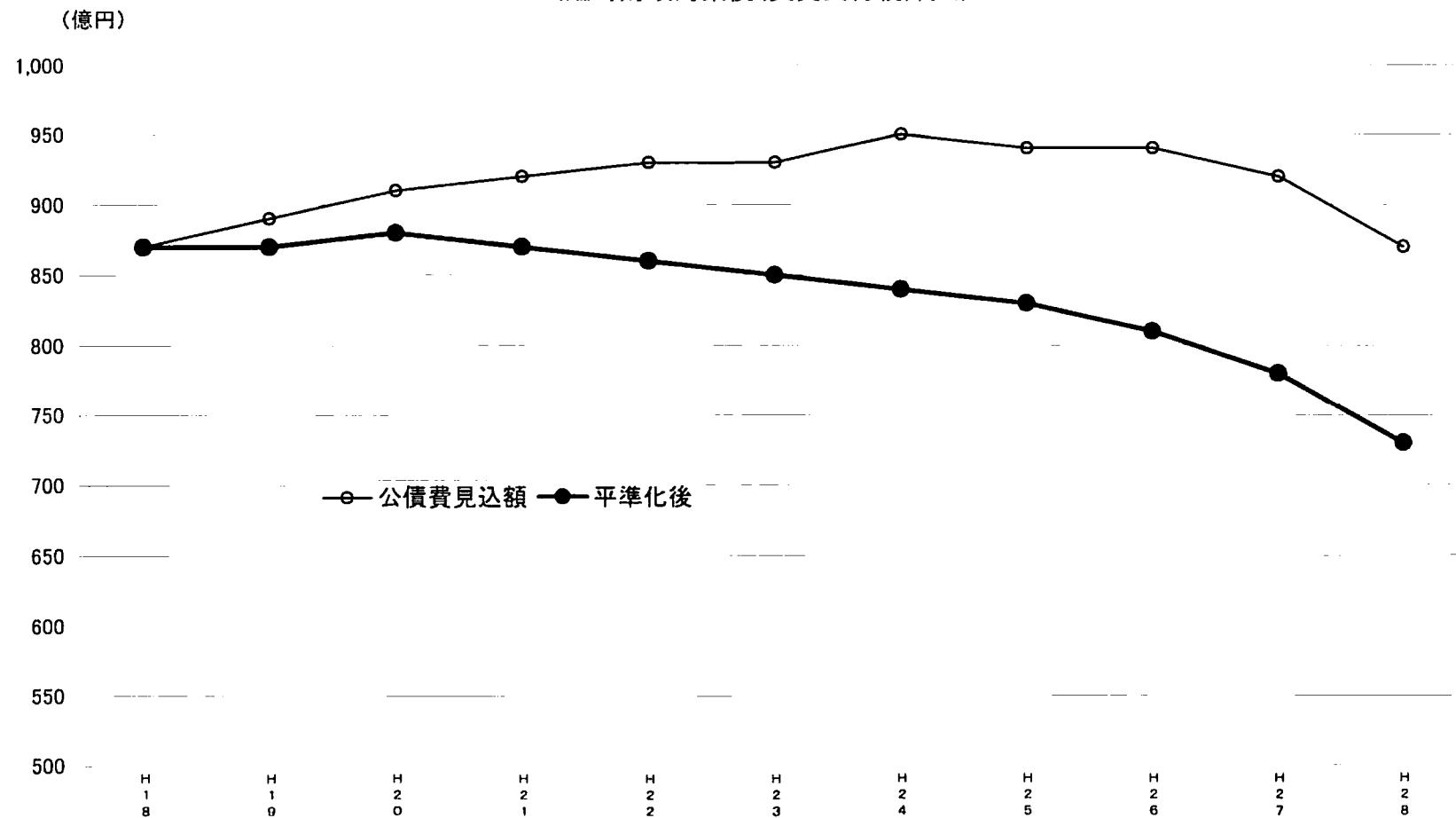
<参考:平成17年度末時点の基金残高及び県債残高>

財政調整・減債基金残高	458億円
県有施設整備基金残高	285億円
3基金合計残高	743億円

県債残高 10, 945億円 (臨時財政対策債除き9, 707億円)

(別紙)

県債の償還期間の延長による公債費平準化(イメージ)
(臨時財政対策債(実質交付税)除く)



財政の中期見通し・自然体ベース(H19~23)

(表1)

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	(単位:億円)
歳入	税・交付税等	3,380	3,380	3,410	3,420	3,430	3,460	
	国庫支出金	630	640	640	640	640	640	
	県債	510	540	520	500	500	500	
	その他	590	600	580	580	580	580	
	計 ①	5,120	5,170	5,150	5,140	5,150	5,180	
歳出	職員費	1,600	1,640	1,620	1,600	1,580	1,580	
	うち退職手当	130	180	180	160	150	160	
	投資的経費	1,230	1,310	1,240	1,210	1,210	1,210	
	維持補修費	20	20	20	20	20	20	
	一般行政経費	1,420	1,460	1,500	1,520	1,550	1,580	
	うち社会保障関係経費	430	460	480	500	520	540	
	公債費	910	960	1,000	1,020	1,050	1,060	
計 ②		5,170	5,380	5,370	5,360	5,400	5,450	
H18との差額累計								
收支不足額(②-①)		50	210	220	220	250	270	1,170
收支不足額累計								

※各年度の計数は、決算見込みである。

※10億円単位で端数処理を行ったため、内訳が計に一致しない場合がある。

※H18の税・交付税等のうち核燃料税は38億円である。

※一定の仮定のもと機械的に試算したものであり、今後の社会経済情勢や地方財政対策等の動向により異動を生ずる。

財政の中期見通し・当面の対策後(H19~23)

(表2)

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	(単位:億円)
歳入	税・交付税等	3,380	3,380	3,410	3,420	3,430	3,460	
	国庫支出金	630	640	640	640	640	640	
		(0)	(50)	(50)	(30)	(20)	(30)	
	県債	510	590	570	530	520	530	
	その他	590	600	580	580	580	580	
計 ①		5,120	5,220	5,200	5,170	5,170	5,210	
歳出	職員費	1,600	1,640	1,620	1,600	1,580	1,580	
	うち退職手当	130	180	180	160	150	160	
	投資的経費	1,230	1,310	1,240	1,210	1,210	1,210	
	維持補修費	20	20	20	20	20	20	
	一般行政経費	1,420	1,460	1,500	1,520	1,550	1,580	
	うち社会保障関係経費	430	460	480	500	520	540	
		(0)	(△ 20)	(△ 30)	(△ 50)	(△ 70)	(△ 80)	
計 ②		5,170	5,360	5,340	5,310	5,330	5,370	
当面の対策額								
180 退職手当債の発行								
△ 250 公債費の償還期間の延長								
收支不足額累計								
收支不足額(②-①)		(0)	(△ 70)	(△ 80)	(△ 80)	(△ 90)	(△ 110)	(△ 430)
		50	140	140	140	160	160	740

※各年度の計数は、決算見込みである。

※10億円単位で端数処理を行ったため、内訳が計に一致しない場合がある。

※H18の税・交付税等のうち核燃料税は38億円である。

※一定の仮定のもと機械的に試算したものであり、今後の社会経済情勢や地方財政対策等の動向により異動を生ずる。

※上段()書きは、当面の対策効果額を表す。

財政の中期見通しの試算条件

1 基本的考え方

この推計は、中期的視点に立った財政運営を進めるために、一定の仮定の下に機械的に試算したものである。（原則として、10億円単位で推計）

したがって、将来の予算編成を拘束するものではなく、また、ここに計上された計数は、現行の地方財政制度を前提に試算したものであり、今後の社会経済情勢や地方財政対策等の動向により異動を生ずるものである。

2 試算の前提条件

- ① 策定期間 H19からH23の5年間とした。
- ② 試算方法 H18の決算見込みをもとに一般会計を対象とした。

3 項目別の試算の考え方

<自然体ベース(表1)>

○歳入

- ①「税・交付金等」（臨時財政対策債、減税補てん債を含む。）

・県税は、政府の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（いわゆる「骨太方針2006」）と同様に、名目経済成長率を3%として、所得課税、消費課税について3%の伸びを見込んだ。

・交付税は、原則として、その仕組みから税収が増加した分の75%が減少するものとして試算した。

- ②「国庫支出金」、「県債」、「その他」については、原則として、歳出連動で試算した。

○歳出

- ①「職員費」・給与水準 給与構造改革の実施や新陳代謝等による減分を見込み、ペアを1%として試算した。

・職員数 現行の定員適正化計画での削減数を見込んだ。

・退職手当 別途積算した。

- ②「投資的経費」・H21年度までは、現時点で計画がある主要な事業は見込める範囲で見込み、それ以外はH18年度と同額とした。

・H22年度以降は、全体でH21年度と同額とした。

(現時点に計画がある主要な事業の例)

北陸新幹線、金沢港大水深岸壁、海側・山側幹線、総合スポーツセンター、

金沢城公園、県立美術館改修など

- ③「維持補修費」・H18年度と同額とした。

- ④「一般行政経費」・「社会保障関係経費」は、過去の伸率等を参考に、原則として4%の伸びを見込んだ。

(社会保障関係経費の主なもの)

介護保険給付費負担金、老人医療費負担金、児童手当、生活保護費負担金、

国民健康保険財政調整交付金、心身障害者医療費助成、乳幼児医療費助成など

・上記以外の一般行政経費のうち税交付金、消費税清算金は、税収連動で試算し、これ以外はH18年度と同額とした。

- ⑤「公債費」・新規発行分の金利を、原則年利2.5%として別途積算した。

<当面の対策後(表2)>

上記自然体ベースの試算に当面採りうる対策として、下記の対策を反映して試算した。

① 退職手当債の発行（対策効果額 180億円）

・詳細が未定のため、H18年度の退職手当総額を上回る額全額について発行できるものと仮定して試算した。

※退職手当債とは、団塊の世代の大量退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処するため、定員・人件費適正化計画を定め、総人件費の削減に取り組む団体に対し、平年度ベースの標準的な退職手当額を上回る額について、許可により発行が認められる起債であり、H27年度までの特例措置である。

② 公債費の償還期間の延長（対策効果額 250億円）

・銀行等引受債は、原則20年償還で借り入れているが、今後は、公債費の平準化を図るために、施設等の耐用年数も考慮し、原則30年償還で借り入れるものとして試算した。

・これに合わせ、既発行分についても、借換時に償還期間を延長し、トータルで30年償還とするものとして試算した。

平成 18 年 12 月 26 日

新行財政改革大綱における主な取り組み

I 定員管理の適正化	・ ・ ・ ・ P1
II 組織の見直し	・ ・ ・ ・ P2
III 民間ノウハウの活用	・ ・ ・ ・ P3
IV 公社・外郭団体等の見直し	・ ・ ・ ・ P5
V 財政の健全性維持に向けた取り組み	・ ・ ・ ・ P7
VI 人材の確保・育成について	・ ・ ・ ・ P9

I 定員管理の適正化

平成16年度に策定した定員適正化計画(計画期間H15～24年度)では、知事部局の職員数を450人程度削減(うちH19までの前期で300人程度削減)することとしている。平成19年度以降団塊の世代の職員の大量退職を迎えるが、その人員補充にあたっては再任用制度の活用などにより新規採用の抑制を図るほか、組織再編にも取り組み、目標の達成を目指すこととしている。

なお、企業局、各種行政委員会及び議会事務局については、組織規模に配慮しつつ、知事部局の定員削減の趣旨に則り、人員削減に取り組むこととしている。

定員適正化計画に基づく年度別実施状況

(単位:人)

区分	H14 (基準)	H15 (挙年度)	H16 (年度)	H17 (3年度)	H18 (4年度)	小計	前期 目標	後期 (～H24)	合計
知事部局職員数	4,079	4,021	3,939	3,872	3,782				
対前年度増減		△ 58	△ 82	△ 67	△ 90	△297	△300	△150	△450
内訳	①事務センター	—	—	△ 12	△ 10	△ 22	△ 26	△ 14	△ 40
	②農林土木事務所再編	—	△ 19	△ 18	△ 24	△ 61	△ 70	△ 18	△ 88
	③派遣職員拡張措置	△ 19	△ 19	△ 27	△ 23	△ 88	△ 73	△ 8	△ 81
	④プロジェクト等	△ 39	△ 44	△ 10	△ 33	△126	△131	△110	△241
主な増減要因	・新県庁舎建設・移転の完了 ・合併法制定協議終了 ・県立大設立準備完了 ・事務の合理化・組織の簡素化 ・国民保護法制対応 ・新幹線用地買収 ・辰巳ダム建設 ・九谷ダム建設完了 ・金沢西部区画整理進捗						・北河内ダム建設完了 ・辰巳ダム建設完了 ・道路保全業務等民間委託 ・事務の合理化・組織簡素化等		

注) 知事部局職員数は、各部局(総務部(大学を除く)、企画振興部、県民文化局、健康福祉部(病院を除く)、環境安全部、商工労働部、観光交流局、農林水産部、競馬事業局及び土木部)、出納課及び労働委員会事務局の職員数である。

(参考) 「石川県における行財政改革の取り組み(集中改革プラン)」について

平成17年4月1日現在の教育、警察及び公営企業(病院、企業局等)部門を含めた県全体の職員数は、17,015人となっており、現行の新行財政改革大綱の取り組み以前の平成14年度と比較すると640人減少しており、その削減率は、全都道府県平均(△1.8%)を上回る△3.6%となっている。

また、平成17年度を基準とした平成22年度における県全体の職員数削減率は、総務省が「新地方行革指針」で示した△4.6%を上回る△5.1%となる見込みである。

H14～H22年度における職員数の推移(見込み)

(単位:人、%)

	H14	H17	H14→H17増減		H22 (見込み)	H17→H22増減	
			人数	増減率		人数	増減率
一般行政部門	4,068	3,865	△ 203	△5.0%	3,680	△ 185	△4.8%
教育部門	10,281	9,821	△ 460	△4.5%	9,147	△ 674	△6.9%
警察部門	2,248	2,281	33	1.5%	2,283	2	0.1%
公営企業部門	1,058	1,048	△ 10	△0.9%	1,034	△ 14	△1.3%
計	17,655	17,015	△ 640	△3.6%	16,144	△ 871	△5.1%
(参考)都道府県 計	1,638,341	1,609,628	△28,713	△1.8%			

※1 上記の職員数には、市町が管轄を負担する県職員(自治医科大学卒業臨床研修医及び市町派遣職員)は含まれない。

2 一般行政部門職員数=知事部局+議会事務局+行政委員会事務局(人事委、監査、漁調委)

—公営企業(下水道、金沢西部上地区画整理担当、競馬)—教育部門(美術館、歴史博物館、白川郷民俗資料館)

II 組織の見直し

多様化・高度化する県民ニーズに的確に対応した政策を実行するため、「人、モノ、財源」といった限られた経営資源を最大限に活かす組織や仕組みの構築を図ることとしている。

本庁については、職員の総戦力化や意思決定の迅速化を図るとともに、スクラップ・アンド・ビルトを念頭に縦割り行政の弊害を排除するため、政策立案・調整機能を強化し、施策課題対応型、ソフト施策への軸足移行を目指した組織再編を行っている。また、出先機関等については、県民サービスに配慮しながら、社会経済情勢の変化に応じた機関の再配置や機能の見直しを行っている。

1 本庁組織の再編

年 度	主 な 組 織 の 再 編 等
H 1 5	<ul style="list-style-type: none">・グループ制を試行・政策調整監及び行政経営課を設置・各部局に企画調整室を設置（7部）・食品安全対策室（薬事衛生課）を設置・消費流通課を設置・農産課と畜産課を農畜産課に統合
H 1 6	<ul style="list-style-type: none">・グループ制試行を拡大（17課）・繊維振興室（地域産業振興課）を廃止
H 1 7	<ul style="list-style-type: none">・グループ制を本格導入（58課）・新幹線用地対策室（新幹線・交通対策課）を設置・環境安全部水環境創造課を設置・観光交流局を設置・企画開発部を企画振興部に改組し、地域振興課を設置・県民文化局県民生活課を設置・農林水産部中山間地域対策総室を廃止、中山間地域対策課を設置・金沢競馬対策室（競馬総務課）を設置
H 1 8	<ul style="list-style-type: none">・少子化対策監を設置・循環型社会推進室（環境政策課）を設置・産業人材政策室（産業政策課）を設置

2 出先機関の再編

年 度	主 な 組 織 の 再 編 等
H 1 5	<ul style="list-style-type: none">・能登空港管理事務所の設置・農業情報センターの廃止・林業試験場志賀分場の廃止
H 1 6	<ul style="list-style-type: none">・農林総合事務所、土木事務所をそれぞれ、5つの総合事務所、4つの事務所に再編
H 1 7	<ul style="list-style-type: none">・県立大学の開学・こころの健康センターに発達障害支援センターを設置・中央病院いしかわ総合母子医療センターを設置
H 1 8	<ul style="list-style-type: none">・九谷ダム建設事務所を廃止・金沢西部開発事務所を廃止

III 民間ノウハウの活用

業務の民間委託については、平成12年4月に「業務の民間委託推進に関する基本方針」を策定し、その推進に努めてきたところである。今後もサービスの質の確保と効率性の検証を行いつつ民間委託の推進を図ることとしている。

また、指定管理者制度の導入については、本県では、平成18年4月から118の公の施設において指定管理者制度を導入し、利用者に対するサービスの向上と管理費用の縮減を図り、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応することとしている。

1 業務の民間委託

年 度	主 な 項 目
H13年度	公用車運行管理業務(競馬事業局)
H14年度	道路保全業務(石川土木) 県庁舎案内及び団体見学案内等業務(県民交流課) 県庁舎(行政庁舎、議会庁舎)の夜間・休日における守衛業務(管財課)
H15年度	道路保全業務(南加賀土木)
H16年度	道路保全業務(中能登土木) スクールバス運行管理業務(七尾養護学校)
H17年度	設備管理(ボイラー、電気設備)業務(高松病院) 県立図書館と市町村立図書館との相互貸出図書等の搬送業務 スクールバス運行管理業務(錦城養護学校)
H18年度	投票所・払戻所の管理運営、発売、払戻、返還及び両替に関する業務(競馬事業局) 診療報酬請求業務(外来部門のみから入院部門への拡大)(中央病院)

2 指定管理者導入状況

H17年度		H18年度			廃止 統合 (7)
直営施設	107	直営施設 (101)	指定管理者制度導入(118)		
管理委託施設	117	公募(71)	非公募(47)		
計	224	101	—	3	5
		—	71	44	2
				計219	計7

※H18年度新設の総合養護学校、自然史資料館は直営

◎ H18年度内訳 (219施設)

1 直営施設 (101施設)

(1) 法律の規定で管理者が限定される施設 (63施設)

看護大学、能登空港、高校、中学校、特殊教育学校など

(2) 施策と密接に関連する拠点施設 (38施設)

美術館、中央病院、高松病院、兼六園など

2 指定管理者制度を導入した施設 (118施設)

(1) 公募 (71施設)

青少年総合研修センター、県民の森、瀧港マリーナ、中央公園、県営住宅（56団地）など

(2) 非公募 (47施設)

①管理にノウハウや専門性が必要な施設 (11施設)

いしかわ動物園、ふれあい昆虫館など

②他の施設と一体的に管理した方がより効率的・効果的な管理が期待できる施設 (24施設)

リハビリテーションセンター、海の自然生態館など

③県の施策を補完する団体が当該施設を活用し、事業が推進されている施設 (12施設)

音楽堂、国際交流センターなど

(参考：廃止・統合した施設)

- 直営施設 (5施設)

金沢女子専門学校、七尾農業高校、七尾工業高校、七尾商業高校、平和町養護学校

- 管理委託施設 (2施設)

坪野キャンプ場、外濠公園

3 施設の民立化、業務の民間移管

- 自立訓練センターアカシアの里の民立化(H16年度)
- 女性センターの宿泊部門の廃止(H16年度)
- 金沢女子専門学校の廃止(H17年度)
- 保健所における検診業務の見直し(H17年度)

IV 公社・外郭団体等の見直し

公社等外郭団体については、平成13年度から14年度にかけて実施した総点検の結果を踏まえ、2割程度の団体について、統廃合や再編を行うとともに、事業の見直しを図ることとしている。また、平成16年度の「新行財政改革大綱」の改定にあたっては、県議会の公社・外郭団体等特別委員会をはじめとする議論を踏まえ、改革項目を大幅に拡充したところである。

今後とも、存在意義、県関与の度合、団体のマネジメント、組織・財務などの観点から、公社等外郭団体の経営改善を目指した、事業の合理化、効率化を図ることとしている。

1 公社・外郭団体の統廃合等（県出資等比率25%以上）

平成11年度の69団体から、平成18年現在では、58団体(△11団体)となっている。

年度	年度末 団体数	統廃合等による減	設立による増
H11	69		
H12	70		能登空港ターミナルビル㈱
H14	66	(財)石川県水産加工振興協会 (財)石川県中小企業振興協会 (財)石川県畜産物価格安定基金協会 (財)石川県家畜畜産物衛生指導協会	
H15	64	(財)石川県雇用福祉事業団 (財)石川県産業振興基金協会	
H16	61	(財)のどじま臨海公園振興協会 (財)石川県繊維産業振興基金協会 (財)石川県建築住宅総合センター	
H17	58	石川県酪農業協同組合連合会 (財)辰口丘陵公園振興協会 (財)能登勤労者プラザ振興協会	

2 常勤役職員、県派遣職員

役職員数については、平成11年度の1,804人から、平成18年現在では1,356人(△448人)となっている。

また、県派遣職員については、313人から195人(△118人)となっている。

公社・外郭団体（県出資等比率25%以上）における常勤役職員数等 (単位:人)

年度	H11	H14	H15	H16	H17	H18
(団体数) 常勤役職員数(a) (対H11比)	(69団体) 1,804 △26	(66団体) 1,778 △26	(64団体) 1,694 △110	(61団体) 1,580 △224	(61団体) 1,435 △369	(58団体) 1,356 △448
(派遣団体数) うち、県派遣職員(b) 県職員割合(%)(b/a) (対H11比)	(27団体) 313 17.4%	(25団体) 284 16.0%	(24団体) 263 15.5%	(24団体) 244 15.4%	(22団体) 218 15.2%	(20団体) 195 14.4%
						△118

(参考:県からの財政支出)

(単位:百万円)

年　度	H11	H14	H15	H16	H17(決算見込)	H18(予算)
計 (a)	12,096	12,820	13,295	12,713	11,968	10,192
予算 (b)派遣職員人件費		1,382	1,211	1,149	1,003	926
(a)-(b)	12,096	11,438	12,084	11,564	10,965	9,266

・財政支出の計は、各年度における県からの委託料、補助金、その他負担金の決算額の合計である。

・派遣職員人件費は、派遣法施行(平成14年4月)を受け、直接支給から、各団体における人件費支弁に対する補助・委託に形態が改められている。

3 各公社等における事業の見直し（主なもの）

のと鉄道	・能登線の廃止（バスへの転換） ・経営規模に即した社員数の削減、車両数の削減	など
音楽文化振興事業団	・オーケストラ・アンサンブル金沢に対する補助金へのキャップ制導入 ・自主事業の厳選、他施設との連携による事業費の抑制	など
金沢港大野からくり記念館 銭屋五兵衛記念館	・運営のあり方、経営改善についての検討 地元関係者等との協議会の設置 ・補助金上限額の設定	など
社会福祉事業団	・施設定員の増（広岡保育所） ・調理業務の外部委託拡大による効率化 (八田ホーム、老健ホームいしかわ)	など
長寿生きがいセンター	・寿康苑の宿泊・宴会部門の廃止、各種講座の廃止 ・寿康苑を含めた長寿生きがいセンターのあり方全般について検討 学識経験者、福祉関係者等からなる検討委員会を設置	など
金沢勤労者プラザ	・営業日数の増、利用率の低い休日夜間の閉館	など
県民ふれあい公社	・のとじま臨海公園における新たな展示物導入と展示方法の見直し スメリとイロウイイの混泳飼育展示・円柱水槽の設置による立体的 展示、不思議な水槽の導入、トンネル水槽改修など ・辰口丘陵公園温泉プールの管理運営業務の民間委託 ・能登勤労者プラザにおける民間支配人の招へい ・兼六園、兼六駐車場等の料金徴収業務の民間委託 ・健民スパレクプラザのあり方の検討 入居団体である石川県レクリエーション協会と新たな活用策や経費削 減策等について協議	など
農業開発公社	・公共育成牧場の再編（4放牧場1分場→3放牧場） ・河北潟酪農団地貸付金に係る滞納金の縮減 離農酪農家に対する法的措置 ・営農酪農家に対する分割納入の働きかけ ・保有農地（能登開発地）の売渡し促進に向けた条件不利農地の価 格割引（時価販売）	など
21世紀農業育成機構	・理事定数の削減 ・基本財産の運用方法の改善 ・機構のあり方全般の検討 学識経験者、農業関係者からなる検討委員会を設置	
林業公社（分収造林事業）	・分収比率の見直し（公社6割：県・市町4割→公社9割：県・市町1割） 市町有地について協力を要請し、6市町について変更契約締 結（H17年度） ・県からの支援による利子負担の軽減 ・造林地の状況に応じた効率的施業による保育事業費の削減	など
道路公社	・事業所の統廃合、有料道路料金徴収業務の民間委託拡大	など
住宅供給公社	・新規団地開発業務の凍結 ・分譲住宅の早期売却 分譲価格の引下げ、住宅メーカー・宅建業者と連携した宅地 販売の民間委託（販売件数 H16：11区画→H17：55区画） ・県営住宅管理への指定管理者制度導入による事業の縮小	など

なお、各公社等においては、現在、「公社等外郭団体の改革推進のための提言」（平成18年2月17日）の趣旨も踏まえ、改革に向けた取り組みの検討を進めているところである。

4 特別会計・事業会計事業の見直し

・県立病院の経営効率化に向けた検討

医療情報総合システム導入による患者サービス、医療の質・安全性、経営の効率性向上
政策医療を担う病院のあり方、効率的な運営についての検討

・金沢競馬のあり方検討

検討委員会を設置し、新たな振興策や経営改善策など今後の金沢競馬のあり方全般に
について検討（H18秋頃最終とりまとめ）

V 財政の健全性維持に向けた取り組み

本県財政は、これまで発行した県債の償還本格化に加え、高齢化社会の進展に伴う医療・介護保険関連経費などの扶助費や団塊世代の大量退職等に伴う退職手当の増嵩が見込まれ、極めて厳しい状況にあるが、こうした中にあっても、必要な行政サービス水準を確保するため、歳入の確保に努めるとともに、歳出面でも施策の選択と重点化を図り、財政の健全性を維持していくこととしている。

1 財政の健全性維持に向けた基本の方針

・県債残高の抑制

臨時財政対策債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制

(単位:百万円)

年度	H14	H15	H16	H17
県債残高	1,014,044	1,055,001	1,077,422	1,094,520
臨時財政対策債除き	982,485	982,115	975,459	970,653

・基金残高の確保

減債基金等の取り崩しを極力抑制し、今後の公債費負担の増等に対応できる基金残高を確保

(単位:百万円)

年度末残高	H14	H15	H16	H17
財政調整基金	8,946	8,908	8,825	8,824
減債基金	55,040	51,068	41,596	37,025
計	63,986	59,976	50,421	45,849

2 歳入の確保

・税負担の公平を図る滞納整理の促進

事務所毎の滞納整理目標の設定(H17年度目標534百万円→実績563百万円)

個人県民税の県による直接徴収の実施(H17年度～) など

・自動車税口座振替率の向上

振替依頼書の一斉送付(H17年度～)

振替率 H18年3月推計:4. 68%、 全国平均(H17年3月末):4. 90%

・受益者負担の適正化

職員公舎貸与料の引き上げ(H18年度)

保育専門学園授業料を県立高校等に準拠(H18年度)

県営住宅駐車料金の徴収(H18年度以降) など

・遊休財産の処分 (H15～H17年度 1, 001百万円)

・産業展示館の特別会議室の新規貸し出し(H18年度)

など

3 義務的経費の縮減

(1) 職員費の抑制

・給与構造の改革(H18年度)

給与水準の引き下げ、給与カーブのフラット化、地域手当の新設など

・常勤特別職の給与等の減額(H15年1月～H18年度)

(給与)知事・副知事・出納長△5%、教育長・常勤監査委員△3%

・常勤特別職の退職手当の見直し(H16年度)

・常勤特別職の期末手当の10%減額(H17年度)

・管理職手当の10%減額(H17、H18年度)

- ・農林漁業改良普及手当の見直し(定額化)(H17年度)
 - ・特殊勤務手当の見直し(H17、18年度:H16年度 74手当 → H18年度 51手当)
 - (廃止するもの:19手当)
 - 企業手当、変則勤務に従事する職員の特殊勤務手当など
 - (統合するもの: 4手当)
 - 除雪作業に従事する職員の特殊勤務手当、ダム管理業務に従事する職員の特殊勤務手当など
 - (要件を見直すもの:6手当)
 - 診療又は医事調査研究業務に従事する職員の特殊勤務手当、道路維持補修作業に従事する職員の特殊勤務手当など
- など

(2) 扶助費等の見直し

- ・社会保障制度改革に対応した単独施策の見直し
 - 心身障害者等入院療養援護金の廃止(H17年度)
 - 社会福祉施設整備に対する元利補給制度を見直し、新たな貸付制度を創設(H17年度)
- など

(3) 公債費の抑制

- ・減債基金の活用などによる繰上償還の実施
 - ・償還期間の延長などによる公債費の平準化、金利の軽減
 - 県立大建設事業等に30年債を活用、高金利企業債の借り換えを実施
- など

4 施策の重点化と事務事業の見直し

(1) 政策調整機能の強化と政策の選択

- ・企画調整室を中心とした部局主体の予算編成に向けた取り組みの推進
 - 特定政策テーマについてシーリングを緩和、アイデアリスト方式により施策効果が高いと考えられる事業に要求枠を付与
 - ・目標管理型の行政経営システムの導入(H17年度)
 - 目標設定(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)の業務執行サイクル(PDCAサイクル)の確立
 - 新長期構想の10の基本戦略を展開している部署を中心に導入
 - ・公共事業評価制度の構築
 - ・投資的経費の抑制
 - 地域経済や雇用の情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する普通建設事業費の割合(H16年度58.7%、全国第11位)を、全国平均を目指して順次抑制
 - 「公共事業コスト構造改革プログラム」の策定とコスト縮減の推進
 - 総合コストをH14年度を基準としてH20年度までに15%縮減
 - 本県独自の地域の実情にあつた整備基準(ローカルルール)の積極的活用
- など

(2) 既存施設の有効活用

- ・兼六園周辺文化施設活性化策の検討
 - 検討委員会でのあり方検討、美術館、近代文学館のリニューアル など
 - ・森林公園等保健休養林施設の活性化
 - イベントの開催など指定管理者の創意工夫を活かした取り組み
- など

(3) 行政内部における業務の合理化・効率化

- ・給与、旅費、福利厚生事務について事務センター(集中処理)化
 - H17年度から本庁において導入、その後、出先機関、県立学校へ拡大
 - ・外部専門家の活用による情報システム導入・運用の円滑化(H17年度)
- など

VI 人材の確保・育成について

公務員制度や地方自治制度の枠組みが大きく変化する中で、行政ニーズを的確に反映し、コスト意識とスピード感を持って、質の高い行政サービスを限られた職員で提供していくことができるよう、引き続き職員の資質向上に努めるとともに、能力・実績に応じた評価・給与制度の導入、多様なキャリア、スキルを持つ人材の登用など組織の活性化を図っている。

更に、団塊世代の大量退職を間近に控え、県民サービスの低下を招かないために、人材の育成・確保に努めることとしている。

1 モチベーションの強化

- ・勤務評定の評価基準の公表(H17年度)
- ・希望降任制度の導入(H17年度) など

2 研修の充実などを通じた資質の向上

- ・指導力不足等教員に対する研修制度の創設(H15年度)
- ・管理職研修の拡充(H16年度)
　　思索型の合宿研修(アスペンメソッド) など
- ・人材育成ビジョンの策定(H17年度) など

3 幅広い人材の登用

- ・職務経験者採用の拡充
- ・任期付採用制度の創設(H17年度)
　　国民保護計画の策定、運用研修等のため、自衛官OBを採用(H17.4～H19.3)
- ・試験区分の大括り化など採用試験の見直し(H18年度から順次)
　　短大卒程度・高校卒程度試験の統合
　　試験区分における総合土木の土木コースと農業土木コースの区分を廃止 など

4 ポスト団塊の世代対策

- ・採用・退職の平準化のための勧奨基準の段階的見直し(H18年度から順次)
　　勧奨年齢(59歳)の対象職位を担当課長級以上から順次引き上げ
- ・職員の大量退職時における人員補充にあたって、再任用制度を活用(H17年度～試行、H19年度導入)
　　H17:2人、H18:8人(試行を技術職にも拡大)
- ・早期退職優遇制度の延長(H17年度まで) など

石川県行財政改革大綱2007（仮称）について

I 背景

平成14年12月に策定（平成17年3月一部改定）した「新行財政改革大綱」については、定員適正化計画の着実な実施により、平成19年度までに300人程度の職員削減という目標を1年前倒しで達成できたことなど、その取組期間1年を残し、盛り込まれた各種の改革項目を概ね達成できる見込み。

しかしながら、

- ・地方分権改革推進法の制定など、地方分権の更なる進展
- ・退職手当、社会保障関係経費、公債費など義務的経費の増嵩による厳しい財政状況
- ・現在改定作業中の長期構想の着実な実現に向けた、強固な行財政基盤確立の必要性といった県政を取り巻く環境を踏まえると、行財政改革の取り組みを一層強化することが求められている。

II 改革の基本理念

『コスト・スピード・サービスの質を重視した、県民の視点に立った行財政運営』
(現大綱に掲げる基本理念を堅持)

III 改革の取組方針

地方分権が更に進展する中、健全財政の維持を図りつつ、長期構想の着実な実現をなし得る、時代に適応した「自立的かつ持続可能な行財政基盤の確立」を目指し、組織・業務あり方の全般にわたり、これまでの取り組みをさらに深く掘り下げる。

このため、長期構想の実現に向けた地方分権の担い手としての組織体制の整備、厳しい財政状況の下での財政健全性の維持、時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し、事務処理の工夫と資産の適正管理による業務の効率化に関する諸改革を実施する。

IV 取組方策

1 長期構想の実現に向けた地方分権の担い手としての組織体制の整備

多様化・高度化する県民ニーズに的確に対応した政策を実行するため、「人、モノ、財源」といった限られた経営資源を最大限に活かし、地方分権の担い手として、コンパクトで効率的な組織づくりを推進する。

2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持

限られた経営資源の中で、多様化・高度化する県民ニーズに的確に応えていくため、歳入の確保に努めるとともに、定員適正化計画の見直し、職員費の削減をはじめ、歳出全般の見直しにより、行政のスリム化と財政健全性の維持を図る。

3 時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し
行政サービスの「選択と集中」を進めるとともに、住民の利便性向上につながる業務の市町への移管を進めるほか、公社外郭団体等についても、県や民間との役割分担の観点からの業務の見直しを進めるとともに、自立化及び経営効率化を推進する。

4 事務処理の工夫と資産の適正管理による業務の効率化

民間事業者が実施しうる業務についての委託の拡大、指定管理者制度の導入施設の拡大や、地方独立行政法人制度の活用に向けた取り組みなど、民間ノウハウの活用を推進するとともに、業務の進め方の見直しや資産の有効活用と適正管理を進め、業務の効率化を推進する。

V 行財政改革の実施方法

1 実施期間

平成19年度～平成23年度（5年間）

2 実施体制

① 県民の意見、提案の行財政改革への反映

行財政改革に関する県民の意見、提案の把握については、議会の審議や県民からの広聴などによるほか、引き続き、民間有識者からなる行財政改革推進委員会の審議をもって対応し、行財政改革に反映する。

② 行財政改革の進行管理の徹底

庁内の行財政改革推進本部を中心に全序的な体制で改革の実現に取り組むこととし、行政経営課においてその進行管理を行うものとする。

3 実施計画と実施状況の公表

本大綱に基づく各年度ごとの行財政改革の実施計画及び前年度の実施状況については、各年度ごとに公表するものとする。

4 大綱の改定

本大綱の改革項目の進捗状況や社会経済情勢の変化等により新たに取り組むべき課題への対応を図るため、必要に応じて適切な改定を行うものとする。

5 国に対する要望

自己決定・自己責任に基づく地域主導型社会を形成するため、税財源の移譲等を含む真の地方分権改革を実現するよう、引き続き、全国知事会等を通じて国に対し強く要望する。

VI 取組内容（素案）

1 長期構想の実現に向けた地方分権の担い手としての組織体制の整備

2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持

(1) 財政の健全性維持に向けた基本方針

○ 県債残高の抑制

○ 基金残高の確保

(2) 歳入確保に向けた取り組み

○ 税収の確保

- ・税源移譲を踏まえた個人住民税徴収対策の強化
- ・税負担の公平を図る滞納整理の促進
- ・税務調査の充実による適正課税の推進
- ・口座振替納税制度による納税推進

○ 広告収入の確保

○ 受益者負担の見直し・適正化

- ・使用料・手数料の見直し
- ・県営住宅駐車場の有料化など

○ 遊休財産の処分

(3) 歳出全般の見直し

① 定員適正化計画の見直しと職員費の削減など

○ 定員適正化計画の見直し

- ・現行の定員適正化計画を見直し、新たな数値目標を設定
- ・再任用制度の本格導入

- 給料・諸手当等の見直し
 - ・常勤特別職の給与等の減額延長
 - ・常勤特別職の期末手当の10%減額延長
 - ・管理職手当の定額化及び10%減額延長
 - ・特殊勤務手当の更なる見直し など

② 一般行政経費の縮減

- 管理的経費の抑制
 - ・事務の集約による業務の効率化
 - 事務センター化の拡大 など
 - ・公用車運行業務の見直し
 - 公用車台数の縮減、運転手配置の適正化 など
 - ・旅費制度の見直し
 - 外国旅行の支度料の原則廃止 など

○ 各種補助金の見直し

助成目的の達成状況、市町との適正な役割分担及び費用対効果等の観点から廃止・重点化

③ 投資的経費の抑制

- 地域経済、雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する投資的経費の割合(H17年度=51.8%、全国第12位)を全国平均を目途に順次抑制
- 「公共事業コスト構造改革プログラム」の推進
 - ・総合コストをH14年度を基準としてH20年度までに15%縮減
 - ・H21年度以降も、引き続き、更なるコスト縮減を推進
 - ・本県独自の地域の実情にあった整備基準(ローカルルール)の積極的活用

④ 財政運営の工夫による負担の平準化

- 公債費の償還期間の延長
 - 銀行等引受債の償還年限を原則30年に延長
- 退職手当債の発行
 - 団塊世代の大量退職等に伴う退職手当負担の平準化

3 時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し

(1) 時代の変化を踏まえた事務事業の廃止・見直し

- 県立大学附属経営農場の廃止
必要な機能は、附属実験農場へ移転
- 児童会館機能の見直し
子ども交流センター（仮称）への改編による機能の充実とソフト施策でのボランティアの活用 など
- 海外駐在員事務所のあり方検討
これまでの成果や企業ニーズを踏まえ、その必要性や効果的なあり方を検討
- 水産種苗生産体制の見直し
生産魚種の重点化 など
- 漁況、海況調査体制の見直し
漁業調査指導船の効率的運航方法の検討
- 県営住宅のあり方見直し
管理戸数の適正化、既設県営住宅の市町への移管検討 など
- 県立体育館の廃止

(2) 役割分担を踏まえた事務事業の市町・民間への移管

- 消費生活相談体制の見直し
住民に身近な市町における相談体制の充実
- 身体障害者授産所セルプはくさんの民立化
- 計量検査業務の民間活用
民間計量士による代検査制度の利用促進
- 電気事業の民間への譲渡

- 生涯学習・社会教育に係る市町支援業務の見直し
市町への派遣社会教育主事の引き揚げ など

(3) 公社外郭団体等の見直し

- 能登地域高等教育振興財團の廃止
- 長寿生きがいセンターのあり方見直し
- 地場産業振興センターと産業創出支援機構の統合
- 県民ふれあい公社健民スポレクプラザの運営見直し
利用料金制に準じた管理委託方式の導入
- 石川21世紀農業育成機構業務の見直し
担い手に対する経営支援業務の県等への移管を検討
- まちづくりセンターと建設技術センターの統合
- 住宅供給公社廃止に向けた準備
- 公社・外郭団体等に対する県派遣職員の引き揚げ
- 特別会計・事業会計事業の見直し
 - ・県立病院の医療機能の総合的な充実及び運営体制の見直し検討（公営企業法全部適用、地方独立行政法人化）
 - ・金沢競馬の経営の健全化
 - 金沢競馬検討委員会の提言を踏まえた改善策の実施
 - ・電気事業の民間への譲渡（再掲）

(4) 審議会等の見直し

- 設置目的を踏まえた審議会等の統廃合
 - ・青少年健全育成審議会及び社会福祉審議会児童福祉専門分科会を子ども政策審議会（仮称）に統合
 - ・金沢西部地区土地区画整理審議会の廃止 など
- 審議会等における県民の参画機会の拡充
女性登用率の向上 など

4 事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化

(1) 民間ノウハウの活用

- 外部委託の拡大、民間派遣職員等の活用
 - 職員の退職状況、配置を勘案しながら、順次拡大
 - ・職員研修業務
 - ・電話交換業務
 - ・県立美術館受付・看視業務
 - ・歴史博物館受付・解説業務
 - ・外来診療科窓口業務、医療器材の洗浄・滅菌等業務（中央病院）
 - ・金沢城公園菱櫓等の料金徴収・案内業務
 - ・県立図書館窓口業務
 - ・調理業務など
- 指定管理者制度導入施設の拡大
- 地方独立行政法人制度の活用検討

(2) 業務の効率化に向けた事務処理の工夫

- 事務の集約による業務の効率化（再掲）
- I Tの活用による業務の効率化
 - ・各種システムの効率的管理、利活用、調達の適正化
 - ・住民基本台帳ネットワークシステムの利用拡大
 - ・L G W A Nの活用拡大など

(3) 施設・資産の有効活用と適正管理

- 兼六園周辺文化施設の活性化
 - ・県立美術館のリニューアル
 - ・石川近代文学館のリニューアルと管理運営のあり方検討など
- 森林の持つ公益的機能の確保
いしかわ森林環境税の導入

- 職員住宅・公舎の効率的管理運営
 - ・職員住宅と職員公舎の区分の廃止
 - ・通勤可能な県内4エリア毎の一元的管理への転換
 - ・老朽公舎等の廃止、新築・建て替えの原則凍結など

- 県有施設の長寿命化の推進

(4) 職員のモチベーションの強化と環境の整備

- 職員の意欲・適正・能力を活かす人事管理の推進
 - ・管理職員のマネージメント能力強化
 - ・給与への勤務実績反映の推進
 - ・分限処分ルールの策定による分限制度の適切な運用
 - ・職員採用の大括り化等総合人事の検討
 - ・職種間の人事交流の拡大
- 職員のやる気を高めるための仕組みの充実
 - ・職場内コミュニケーションの向上
 - ・若手・女性職員の育成・登用

職員研修の充実、女性職員の職域拡大など
- 働きやすい職場環境の整備
 - ・職員の健康管理対策の充実
 - ・県庁舎の完全分煙化
 - ・子育てとの両立等に配慮した勤務環境の改善